

入札説明書

「平行定規一式」の購入に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年5月28日（水）

2 入札説明書に関する質問受付期間等

(1) 受付期間 令和7年5月28日（水）から令和7年6月2日（月）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く日の午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所 「入札公告」3（1）を参照すること。

※質問がある場合は、別紙様式「質問書」をメールにて提出すること。

3 入札内容

(1) 物品名 平行定規一式

(2) 品質規格 別添仕様書のとおり

(3) 数量

①平行定規 40台

②製図台 40台

③製図用椅子40脚

(4) 納品場所 機械情報技術科棟3F 建築課題研究室（納入時に使用できるEVあり）

(5) 納入期限 令和7年10月31日（金）

4 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(3) 入札日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(5) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6、7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であって、等級格付区分がAのものであること。

- (6) 物件等購入契約資格者名簿における本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内であること。
- (7) 当該調達物品の仕様に適合した物品を納入できることを証明した者であること。

5 入札参加資格の確認

- (1) この公告の入札の参加希望者は、4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加申請書及び消費税等に関する課税(免税)事業者届出書(以下「申請書等」という。)を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

ただし、消費税等に関する課税(免税)事業者届出書については以前提出した届出書記載の課税/免税期間が今回行う契約の期間を満たしている場合、再度の提出を要しない。

申請期限日までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

- ①提出期間 令和7年5月28日(水)から令和7年6月6日(金)までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く日 午前9時から午後5時まで
- ②提出場所 「入札公告」3(1)を参照すること。
- ③申請書は、原則として、持参又は郵送により提出するものとする。
- (2) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出があり次第随時行うものとし、その結果は令和7年6月11日(水)までに書面により通知する。
- (3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。
- (4) その他
提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県立高崎工業高等学校に対して入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、別添「説明申込書」により説明を求めることができる。
- ①提出期間 令和7年6月11日(水)から令和7年6月12日(木)まで
午前9時から午後5時まで
- ②提出場所 「入札公告」3(1)を参照すること。
- (2) 説明を求められたときは、令和7年6月13日(金)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 令和7年6月16日(月)午後3時から
入札書は令和7年6月16日(月)正午までに郵送または持参をすること。
- (2) 入札執行の場所 群馬県高崎市江木町700
群馬県立高崎工業高等学校 管理棟1F中会議室

8 入札書送付の方法

- (1) 期日までに、宛名、件名、会社名、会社住所の入った封筒に入札書を入れ、封をし

て郵送等により提出すること。

- (2) 第1回目の入札で落札者がいない場合、第2回目の入札を実施するのであらかじめ第2回目の入札書を第1回目とは別の封筒に入れ、封のうえ併せて送付すること。
- (3) 入札書を入れた封筒に1回目、2回目を明記すること。
- (4) 郵送の場合は書留郵便など配達記録が残る方法で手続きをとること。
- (5) 封筒記載例

群馬県立高崎工業高等学校
校長 中村 正典 へ

令和7年6月16日(月)開札
群馬県立高崎工業高等学校 平行定規一式購入 第1回目

〇〇県〇〇市〇〇町
株式会社□□

9 入札方法等

- (1) 入札の方法 郵送等による入札書提出とし、原則として入札者の立会いは不要とする。開札時に立会いを希望する場合は、令和7年6月12日(木)までに担当まで連絡すること。
- (2) 提出期限 令和7年6月16日(月)正午までに郵送または持参により提出すること。提出方法は「8 入札書送付の方法」を確認すること。
- (2) 開札 開札にあたっては当該入札に関係のない本校職員立ち会いのうえで実施する。
- (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) その他
 - ①入札に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、群馬県財務規則の規定を守ること。
 - ②入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等の規定に抵触する行為をしないこと。
 - ③提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。
 - ④第1回の入札において落札者がいないときは、第2回目の入札を行うことがある。2回目の入札で落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

10 入札保証金 免除

11 契約保証金 免除

12 入札の無効

(1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

- ①入札に参加する資格を有しない者の入札
- ②申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札
- ③入札者が同一の入札について、2以上の入札書を提出したとき。
- ④入札に際し、不正の行為があったとき。
- ⑤入札書の金額、氏名、印影、又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき。
- ⑥その他、入札に関する条件に違反したとき。

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

13 落札者の決定方法

群馬県財務規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、当該入札に関係ない本校職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

14 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 申告書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札説明書を手に入れた者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。